児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和2年2月17日　　事業所名　多機能型事業所ホープみさかえ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7		利用人数に応じて、複数の部屋を使用している。	
	2	職員の配置数は適切である	5	2	職員の連携を取りながら、療育等を行っている。	配置基準は満たしているが、療育、送迎等で他部門に人員を要請している。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	7		視覚的に分かりやすくし、タイマーの使用などを行っている。バギーが室内からテラスへ直接出ることができるため、外で遊ぶ児を見学できる。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	7		室内の物の配置等、安全かつ利用者する方が安心できるよう配慮している。毎日清掃し、清潔な環境に配慮している。	利用人数が集中し過ぎたときに棚が不足することがある。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	6	1	その都度、会議を行っている。記録を残し、職員間で共有している。	定期的に出来ていない。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5		アンケートの意見を踏まえて改善に繋げている。 昨年より改善のための会議を行い、実践に繋げている。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	4	1	昨年より実施されている。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	1	3		実施されているか分からない。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6		外部や内部の研修へ参加している。	外部からの専門的技術や支援向上に関する研修は行えていない。 他事業所への見学の機会が欲しい。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	5		他機関等で行ったツールの結果等を保護者の同意のもと使用し、支援に生かしている。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5		他機関等での結果も参考にしながら、支援に生かしている。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	5		課題や目標を確認し、一人ひとりに合わせた支援内容を設定している。ガイドラインをもとに会議を行い、設定されている。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	5	1	会議等を行いながら、課題に取り組んでいるが、出来ない利用児もいるため、少しずつ取り組むようにしている。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	5		児童発達支援管理責任者が立て、会議を通じて、話し合い取り組んでいる。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5		活動内容が偏らないように配慮している。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	4		活動の様子を見ながら、個別に取り組むこともある。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7		可能な限り行っている。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	4	1	時間を見つけて振り返りを行い、共有している。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6		記録は適切に記入し、共有している。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	5		随時行い、判断している。	

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	4		児童発達支援管理責任者や担当職員が参画している。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	5		担当者会議等や見学引率等で連携する機会がある。	
	23	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	4		会議を行う等して情報共有し、連携した支援を行っている。	
	24	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	4			
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4		必要に応じて行っている。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4		移行支援シートや適宜連絡、見学等行われている。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	3		研修には参加を行っている。必要に応じて助言を受けることもある。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		4		保育所等に通っている利用者はいるが、交流の場は設けられていない。
	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	4		定期的に行われているため、児童発達支援管理責任者が参加している。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	4		送迎時や連絡帳にて行っている。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている		3		ペアレントトレーニング実施に向け、研修へ参加している。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	3		利用開始時に説明している。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	4		説明、同意を受けたうえで支援を提供している。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	4		送迎時等に相談があった場合は対応している。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		4	保護者会等はないが、夏まつり、クリスマス会、みかん狩りなどで交流の場を設けている。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	4		相談に対し、対応の検討、体制づくりを行っている。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	4		部署以外にも年4回事業所全体の会報を配布している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	6		十分注意して扱っている。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5		カードなどの具体物を用いて対応している。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	2	2		今年度の夏まつりは地域住民を招待していないので、今後は招待できるようしたい。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6		マニュアルえを策定し、スタッフ間での共有と訓練を行っている。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6		消防署立会の訓練も行っている。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	7		年度初めの確認や必要な際は服薬依頼書の提出をお願いしている。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	4	1	年度初めの確認や必要な際は連絡をお願いしている。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6		作成したものを全職員が共有できるようにしている。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6		施設内研修や施設外研修参加へ参加している。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	4		拘束に至らないよう、様々な支援方法を検討している。	